

千曲市告示第87号

千曲市森林づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月23日

千曲市長 小 川 修 一

千曲市森林づくり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

千曲市森林づくり事業補助金交付要綱（令和3年千曲市告示第50号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「対象森林」を「対象とする森林等」に改め、同号に次のように加える。

ウ その他市長が必要と認める立木等

別表中

「

10 上記施業に伴う境界明確化	GPS機器を用いた上記施業と合わせて行う所有界の測位、測量にかかる経費 (1) GPS機器の誤差は仕様上概ね1メートル以内とする (2) 周囲については各頂点についてX・Y座標及び標高の測位を行い、所有地の面積を求積する (3) 標準単価は、別に定める要領により補正することができる	経費：標準経費 標準単価：定額51,000円/ha 補助率：経費の10/10
-----------------	--	--

」を

「

10 松くい虫被害防止	森林整備事業を行う団体又は個人から申出があったマツ科樹木の予防又は被害対策のうち、次に掲げる事業に係る経費（枯損から1年程度の樹木、個人が管理する庭木等を除く。） (1) 伐倒駆除（枝条を含めた全量破砕、焼却処分又は燻蒸処理） (2) 薬剤散布 (3) 樹幹注入（樹幹注入完了日から5	経費：実行経費 ※林業事業体等の実施経費（薬剤等の資材費のみ）又は林業事業体等への施業委託経費 補助率：経費の10/10
-------------	---	--

	年以上効果が持続する薬剤を使用)	以内
11 上記施業に伴う境界明確化	GPS機器を用いた上記施業と合わせて行う所有界の測位、測量にかかる経費 (1) GPS機器の誤差は仕様上概ね1メートル以内とする (2) 周囲については各頂点についてX・Y座標及び標高の測位を行い、所有地の面積を求積する (3) 標準単価は、別に定める要領により補正することができる	経費：標準経費 標準単価：定額51,000円/ha 補助率：経費の10/10以内

」に

改める。

様式第1号の別紙中

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。

」を

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。
- 4 松くい虫被害防止については、作業種が伐倒駆除の場合はその処理方法(破碎・焼却・燻蒸)を備考欄に記載すること。

」に

改める。

様式第2号の別紙中

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 上段に黒書で交付決定事業の内容を記載、下段に朱書で変更後の事業内容を記入すること。
- 4 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。

」を

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 上段に黒書で交付決定事業の内容を記載、下段に朱書で変更後の事業内容を記入すること。
- 4 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。
- 5 松くい虫被害防止については、作業種が伐倒駆除の場合はその処理方法(破碎・焼却・燻蒸)を備考欄に記載すること。

」に

改める。

様式第4号の別紙中

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。

」を

「

(申請書作成上の注意事項)

- 1 間伐、更新伐の場合は、字界などを目安に一まとまりの施業箇所を「申請単位」とし「申請単位」ごとに整理番号を付して記入すること。
- 2 整理番号は、事業地位置図の整理番号と一致させること。
- 3 備考欄に、千曲市森林経営管理制度実施方針に基づく協定年月日を記入すること。
- 4 松くい虫被害防止については、作業種が伐倒駆除の場合はその処理方法(破碎・焼却・燻蒸)を備考欄に記載すること。

」に

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年5月23日から施行する。

(千曲市松くい虫被害防除対策事業補助金要綱の廃止)

- 2 千曲市松くい虫被害防除対策事業補助金要綱(平成29年2月21日告示第13号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この告示による改正後の千曲市森林づくり事業補助金交付要綱の規定は、施行の日以後の申請に係るものから適用し、施行の日前までの申請に係るものについては、なお従前の例による。